

第五回斐伊川流域の水辺を考える懇談会 議事要旨

日 時 平成19年2月13日(火)

10:00~12:00

場 所 市町村振興センター 大会議室

ゾーン1：宍道湖北岸(松江しんじ湖温泉入り口~鹿園寺灘付近)  
「変化に富んだ景勝をつなぐ水辺」について

丸委員

委員方の意見を十分受けながら景勝をつなぐ水辺になったということですが、やはり変化に富んだ景観をつなぐ水辺の方がベターではないかというふうに思います。その理由は、必ずしも広くこれが景勝地だといって通用するような場所がそうあるわけではなく、景勝ということでは、フォーゲルパークやティファニー美術館のイングリッシュガーデンのリバーサイドウオーク等、新しい文化的施設や、そこからの新しい眺めとかは入ってこない。江戸時代からの景勝地というような感覚でとらえてしまうので、景勝をつなぐよりは景観をつなぐ水辺の方がいいのではないかと思います。

木幡委員

私も同感です。

吉田委員

431号沿いは景色がいい場所が多いということで、「景勝」案を提案させていただきましたが、「景観」というのがより広い意味だということですので、それでいいと思います。

説明の中段に「湖面が風景に彩りを与えてくれる」という表現がありますが、主風景は宍道湖の湖面のはずですから、主従が逆転している気がします。

「鉄道や道路から見える」という表現よりも、「電車や車から見える」という表現の方がいいのではないかと、この思いはしますが、これはこっちがいいというような話ではありません。

藤岡座長

鉄道や道路というよりも、「車窓」とか、そういう表現が良いのではないかと、このことですか。

吉田委員

道路から見えるはいいにしても鉄道（の上）から（人が）眺めるというのは、少し違和感があるかなと思っています。

藤岡座長

この件に関して事務局の意見は。

事務局（水草課長）

南岸にも同じような表現で「鉄道や道路」というのがあって、ここを変えると南岸も表現が変わる気がします。

4番目のゾーンには、サイクリングという言葉があり、車窓だけには限らない道路という表現をさせていただきました。道路に対峙するとなると鉄道かなと思い、鉄道にした経緯はあります。ご意見等がございましたら、それも踏まえて修正いたします。

藤岡座長

吉田委員は、電車の窓からは湖岸の景観は余り見えないのではないかとということですか。

吉田委員

そういう意味ではなく、「鉄道から見える」（鉄道上に人が立って眺める）という表現は一般的ではないように感じます。これは感覚的な問題なので、余り強く言うことではないですが。

藤岡座長

近い将来、錦織監督に一畑電車を取り上げた映画を制作していただく話があります。その場合は車窓から眺める宍道湖の景色を強調して映画にされたいと思います。我々としては眺めがいいということを強調したいし、奥に入ったり宍道湖側に出たりして、宍道湖が見えたり岸辺が見えたりしますが、景観をつないでいくという点を強調したいところです。

今のご意見を踏まえ多少修正を加えるということで、よろしいでしょうか。

田江委員

ちょっといいですか。全体にこれは案ということなのですが、写真も案として仮に入っていると考えれば良いですか。

事務局（水草課長）

案としてお出しいたしました。文章やキーワード等から、イメージしやすいもの

を選んだつもりでございます。

田江委員

ここに用いる写真の全般について、一般の人や、県内の人にもわかる景勝地と言われるような景観の写真を選択すべきだと思います。

事務局（水草課長）

承りました。景勝ならば十六禿というのが浮かびますが、景勝を景観に換える場合は、もう少し景観のいいところで考えたいと思いま。ほかの場所については今後の議論、この写真はというところがありましたらお知らせ下さい。

木幡委員

さっき出た「鉄道」というのは、やっぱり「電車」と書いてほしいような気がするのですが。私は「鉄道」と言ったことがない。

藤岡座長

そのとおりですね。私なんかは「電車」といったら、一畑電車に決まっています。JRが電車になっても、あくまで汽車でして、「電車」といえば一畑電鉄。これは年寄りが言う言葉ですね。

野津委員

写真のお話ですが、1番の写真は、菜の花がワアッと咲く所ですね。季節感のある写真とか、ここで一番いいベストの写真というのがあったらいいなと思いました。

藤岡座長

この場所とすればということですね。そうすると、その沖にあるヨシを植えたところだと思いますが、これはまだ何も生えてないような。

野津委員

確かこの手前に菜の花がいっぱい咲いていたような気がします。やっぱり季節感でぱっとわかるような写真が欲しいなと思います。

ゾーン2：宍道湖西岸（鹿園寺灘付近～五右衛門川）  
「自然と人のふれあいを育む水辺」について

野津委員

1も2も、その後もヨシしか出てこないですね。山でも1種類の木だけの山というのは単純です。本当に水鳥の生息地も兼ねるのであれば、水際にマコモも植えてほしいと私は思っています。九頭竜川かどこかではマコモをどんどん植えていると聞いています。生き物との共生を考えるのであれば、ヨシだけじゃなくマコモも欲しいです。ヨシしか出ず、ちょっと寂しいなと思いました。

藤岡座長

どうでしょうか、ヨシのほかにマコモとか。マコモのほかに水生、水辺植物があるわけですね。

野津委員

今、コハクチョウは田んぼで餌をとっていますが、かつては水辺のマコモの根を食べていました。コハクチョウ、ハクチョウ、ガン等の水鳥は、田んぼではなく、水に戻ってくる環境も欲しいと思うのです。マコモが生えていたら、緑の色も一色だけでなく良い気がします。

この場所は環境学習によく使われている所で、今年の夏は「東アジア環境ミーティング」をしました。そういうグラウンドワーク的なことができる場所になれば面白いと思っています。

藤岡座長

マコモもぜひともここに入れていただきたいと思います。

吉田委員

ここの場所は、自然回復を目的とするならば、自然を単純化するのではなく、多様性を求めていく必要があると思います。したがって、「多様性」というような言葉が入れば入れていただきたいと思います。この中で、「さまざまな生態系をはぐくみ」とありますが、「さまざまな生物」というのはわかりますが、ちょっと表現がおかしい気がします。それらを含めたものが一つの生態系ではないでしょうか。

中段で、「最近は浅く穏やかに整備された」とあるのは、「浅く緩やかに」という表現が良いのではと思います。

事務局（水草課長）

訂正させていただきます。

野津委員

この場所は、子供たちが生き生きしているような写真が良いと思います。

藤岡座長

マコモの話ですが、マコモがなくなったために、出雲大社にしめ縄を奉納するのに四苦八苦していることがございます。「わら」ではいけないという。マコモが宍道湖に繁茂しますと、それを奉納する集落の人がとるという話です。

木幡委員

ヨシ、アシを増やす運動がありますね。マコモは対象に取り上げられていますか。

事務局（渡邊所長）

ヨシを植える活動を地元の方と一緒にしていますが、ヨシだけだったと思います。

木幡委員

マコモは難点があるのですか。あるいはヨシが好きだとか。

事務局（渡邊所長）

マコモの勉強が不十分なところがあり、藤岡先生や野津先生にもご教授いただきましたので、マコモの勉強をしてみたいと思います。

丸委員

「自然と人の触れ合いをはぐくむ水辺」といったときに、「自然」というのは「ヨシ、アシと水鳥」のことで、これとの触れ合いということで、「自然」という一言の中には植物と動物の両方入っていることがどうもはっきりしないのであれば、この「自然」のところをもう少しはっきりするように、「自然は植物だ」という感じなら、「自然と水鳥との触れ合いをはぐくむ水辺」にすると、もう少し感覚がぴたりとくるのかなと。そんな感じもしますが。

藤岡座長

2のキャッチフレーズの短い文言を、自然と水鳥。

丸委員

自然というのはキーワードの冒頭で水鳥、水生植物と確かにありますので、これでいいということですね。そういう意味では結構です。修正するという意味ではありません。

ゾーン3 : (五右衛門川～宍道中学校付近)  
「湖水に人々を誘う水辺」について

木幡委員

これまでの提案で、コスモスでもポピーでも花を植えて彩りをつけて下さいと言ったのは、9号と54号の交差点から宍道湖に沿って新建川へ、そこから新建川の上流へ延び、また9号線に入ってくる約2.5キロから3キロぐらいの堤防の法面です。この膨大な法面を活用して、花をたくさん植えると、山陰自動車道や出雲空港の飛行機の窓から、スケールの大きい景観が見え、付近の住民にとっても安らぎ、憩いの場として楽しい空間ができるということを申し上げた。それには種まきとか、作業を伴うが、住民の参加も可能ではないか。

国交省では頓原の方で春はポピー祭、秋はコスモス祭をやっておられる。それと同じ手法を用いたらおもしろい水辺づくりになるということを申し上げた。

藤岡座長

ご指摘がありました部分は、新建川の周辺の低湿地帯に高速道路の泥を持ち込んで、後をそのままにするのであれば、きれいな花を植えたらどうかという提案です。

事務局（渡邊所長）

表現を工夫するとともに、我々がどこまでできるか分かりませんが、「あの辺を少し潤いのある水辺というのか何か工夫ができないか」というご意見だというふうに承ってよろしいでしょうか。

木幡委員

考えておいて下さい。

吉田委員

私も同感で、せっかく「いざなう」という言葉を使っているので、湖の中、いわゆる堤外地だけではなく、堤防とか堤内地にも配慮していただきたいと思います。

「誘う」という用語ですが、「さそう」とも当然読めますので、平仮名の方が良いと考えます。

全体を通じてですけど、説明がくどいというか冗長なので、簡潔にさせていただきたいと思います。特に、「また」以降の、「人々が集いやすい空間」「水辺に近づきふれあえる場」「寄り道をしたくなる水辺」は、同じようなことを3回も述べています。

藤岡座長

「誘う」という難しい言葉、ルビでも振る必要があると思っておりましたが、平仮名が最近はいいかもしれません。「愛でる」「慈しむ」とか「育む」などは、漢字知らんような若い人は読めないでしょうから、振り仮名を打つとか平仮名に変える必要はあるかと思います。

野津委員

「ヒマワリ」も、子供でも読めるような平仮名が良いと思います。

藤岡座長

振り仮名を打つか、平仮名にするか、どちらかお願いします。

野津委員さん、「砂浜やヨシ帯の再生」と書いてございますが、ここはヨシだけでよろしいですか。

野津委員

何か宍道湖にはヨシだけじゃなくて、ヨシもマコモもどこでもある、セットものとして欲しいです。

藤岡座長

これは4番目でも出てきます。全体として考えていくことができますでしょうか。

野津委員

そうですね。

田江委員

キーワードの3番目は交通流と読むのでしょうか。

事務局（水草課長）

これは、物流としても良かったのですが、人の流れもあると思い、あえて交通流としました。

田江委員

一般の人にわかる表現をお願いします。

事務局（水草課長）

わかりました。

ゾーン４：(宍道中学校付近から鳥ヶ崎付近)  
「自然の恵みと歴史を感じる水辺」について

木幡委員

これも以前に提案した如泥石ですが、(プロジェクターで映す)これは平塚運一さんの白潟海岸の版画です。来待石でできており、ここに溝が掘ってある。真ん中にへそのようなへこみがあり、波がここを洗うことによって波消する効果があるといわれ、小林如泥が考案したと伝えられています。宍道湖のやわらかな風景に、水辺の形成として非常にマッチしていたが、国道9号ができたことによって全部なくなってしまった。ここで来待石の産業を育てるためにと表現されているが、かつて宍道湖の恐らく南岸はほとんど如泥石が並んでいた。今、嫁が島の周辺に如泥石が残るが、これは松江独特の文化だと思うので、これを残し復活してほしい。結果として来待石の産業にも効果があるだろうと申し上げたもので、少し私の申し上げた意味が伝わってなかったかなと思います。

事務局(土江副所長)

前回いただいた意見の中にも如泥石の案内板等もつけてもらいたいというご意見をいただいております。あるものは残す、あるいは復活するということも、どういう表現がいいかというのは今後検討を行い、どこかへ入れさせていただきたいと考えております。

藤岡座長

ここではヨシ帯という言葉がしきりに出てまいります。野津委員さんのご指摘の部分でこれでいいかどうかということを考える必要があるかと思えます。

吉田委員

「今も昔も変わらない人の営み」というのがありますが、「今と昔」では大いに環境が変わってきているということで、基本的な認識が違うのではないかと、単なる文章表現として見過ごせない感があります。あとはすっきりした表現にさせていただきたいということです。

事務局(水草課長)

意識としましては、「人の営みと宍道湖」にかかる文章として、今も昔も変わらないということなのですが。



吉田委員

それなら、「連綿と続く」という、表現がいいと思いますけど、やはり今と昔は（生活が）すごく違っているために、景観とか周辺の状況が変わってきているということとを基本的に認識すべきじゃないかと思います。

事務局（水草課長）

わかりました。

田江委員

「湖畔を走る鉄道や道路からは水辺の風景が期待できない商業や工業施設から」という表現は、何か商業の施設や工業の施設が好ましくないものというような印象を受けるのですが、風景が変わっていくということ表現されたかったのだと思いますので、もう少し表現方法を考えたら良いと思います。

藤岡座長

確かにそういうニュアンスが感じられる気がしますので、少し考える必要があるかと思いますね。

来待石の店屋や食堂や倉庫があったりして、車窓からぱっと途切れてしまうという意味になるのですね。「建物」くらいが良いかもしれませんね。

ゾーン5 : (鳥ヶ崎付近～忌部川河口)  
「湖畔の旅情を深める水辺」について

藤岡座長

ここは、松江へ入ってくる時に松江が一番きれいな場所でございます。

吉田委員

「少し離れたところからの水辺を感じさせる」という表現はあいまいです。また、同じことを繰り返して言っているようなところがあり、すっきりした形で表現してほしいという気がします。

「この地域は」以降についてですが、「都会」という表現は、「都市」あるいは「市街地」が適当だと思います。また、「入りまじる景観」というよりは「調和した景観」とした方がいいのではないのでしょうか。「最もふさわしい場所の一つである鳥ヶ崎周辺」という表現も、少し考える必要があると思います。

丸委員

説明の中に年間約70万人の観光客が訪れる玉造温泉となっておりますが、現在は50万に落ちてきておりまして、将来は100万、150万と増やす努力をしているところです。そういう点で、何万人来るという表現を避けて、玉造温泉を別の表現を考えていただきたいのですが、例えば「全国的にも著名な玉造温泉を背後に抱え」というぐらいの表現の方が適当ではないかと思います。

木幡委員

今、鳥ヶ崎の国民宿舎は解体工事をしていきますね。あそこは、空き地にするのですか。何か活用が決まっているのですか。

藤岡座長

これからの市民の運動いかんで、いかに行政を動かすかということのようです。

野津委員

キーワードの中は「水鳥」になっていますが、文章の中ではみんな「鳥」になっています。統一してほしいと思いました。

あそこは宍道湖全体が見える本当にいいところです。鳥根半島の山も、文化があるところ、そういうところも一望に見られる場所だと思いますので、この場所は皆さんに見てほしいと思います。水鳥のキーワードと同じにしてもらえたら。

藤岡座長

キーワードは、「水鳥」ですが、下の文章は「鳥」になっている。もう一つは、鳥のみならず、あらゆるもののふさわしい、あらゆるものを見るというふうな気持ちが出たら良いですか。

野津委員

そうですね、宍道湖を語れるような場所じゃないかなと思います。

木幡委員

冗談半分であそこへ玉造温泉から足湯を引いて、足を突っ込みながら、あの高いところから宍道湖をバーンと眺めていたら、旅行者には喜ばれると思います。

あそこのところでも、お湯が出ます。

藤岡座長

吉田さんの何点かのご指摘の中で、「少し離れたところからの水辺を感じさせる」というところをもう少し考え直したらどうかということですね。吉田さん、具体的にはどういうふうに変えたらいいでしょうか。

吉田委員

「宍道湖が一望できる」とか、「松江市街が遠望できる」とか、そういうふうな表現で良いのではないかと思います。それにプラスして水鳥とか、ほかの要素を加えてです。

ゾーン6 : ( 忌部川河口 ~ 松江しんじ湖温泉 )  
「移ろう夕日を愛でる水辺」について

丸委員

「移ろう夕日」について、夕日が松江から見た宍道湖の代表的なとらえ方で、全国的にも夕日ということが有名であることは、疑う余地はないのです。ただ、宍道湖の景観の楽しみ方は、朝から昼、夜、季節も春夏秋冬といろいろあり、松江舟唄の歌詞にもあるように、「静かな朝靄」・「しじみ採り」また、キーワードにある、「湖に映える夜景」・「夏の花火」・「秋のハゼ釣り」などがあり、夕日だけに特徴を絞るのはなく、「朝もやと夕日を愛でる水辺」と広がりを持たせてはいかがでしょうか。

それから、今のように理解をしてこの文章を直しますと、「嫁が島を前景に暮れゆく夕日」、これまで全部夕日のことですので、「あまたの人々の心を引きつけるが」は、「が」ではなくて、ここで文章を切り切り、「この付近では夕日のほかに」という文章は削って、「朝もや」・「浮かぶシジミ漁」とか「夜景」とか広がりを持った文章に練った方がいいとは思いますが。

藤岡座長

宍道湖の特徴を夕日に特化しないで、朝もやからはじまり非常に美しい夜景も見えるところで、「朝もやと夕日を愛でる水辺」というキャッチフレーズはいかがなものかということでございます。

吉田委員

賛成です。朝暉暮靄という熟語もあるように、朝と夕方は格別なよさがあります。

木幡委員

賛成です。

田江委員

賛成です。この写真に象徴されるように、夕日だけの観光名所化したもので宍道湖の全体をとらえるのではなく、朝から生活の中に密着したすばらしさがあるということを伝えていくことが重要であると思いますので、全く賛成です。

野津委員

朝、湖面にもやがかかっている中、3,000羽のマガンが上がってきたのはすばらしい光景でした。ぜひ皆さんにも見てほしいと思いました。

ゾーン7:(宍道湖大橋～くにびき大橋)  
「歴史を刻み賑わう水辺」について

藤岡座長

現在「大橋川周辺まちづくり検討委員会」の方で議題になっており、どうしてもほしいというようなところが、余り触れていないといった状況ですが、地域の特徴的なところは、この委員会でも考えて来ています。

「まちづくり検討委員会」では、7の宍道湖大橋からくにびき大橋は「親水」、くにびき大橋から多賀神社付近は「遊水」、それから下流が「敬水」と区分してございます。

吉田委員

「歴史と伝統を感じさせる地域」、「昔ながらの民家や商業施設が建ち並ぶ」、「古くから人々の暮らしの中心として発展した地域」というのは、ほとんど同じことなので、統一してもらいたいのと、それから「いくつかのビル」というのは、意味としては「近代的なビル」というような言葉の方が適当ではないでしょうか。もう一つ、「水辺に彩りを添える」となっていますが、これは主風景ですので、それらが風景を形成するという主体的な表現にしてほしいと思います。

丸委員

「歴史を刻みにぎわう水辺」は、ここの特徴をよくあらわしていますが、大橋川上流の特徴は「歴史と文化」だと思うのですね。「文化」というのは、目には見えませんが、「食」や「お菓子」や「お茶」の文化があり、それがお城の遠景なり近景なり、お城の文化の一端でもあると思います。「文化」という言葉を一つ加えることによって、この地域の特徴がより深まり、例えば「歴史と文化を刻みにぎわう水辺」など、「歴史と文化」といった場合には、もっといい表現があるかとも思いますが、今は、そんな意見をもっています。

藤岡座長

「歴史と文化を　　し、にぎわう水辺」というふうに、　　を「刻み」のほかに適切な言葉があれば、それを考えてつけると、こういうことですね。

丸委員

そうです。

ゾーン 8 : (くにびき大橋 ~ 多賀神社付近)  
「水郷の原風景を伝える水辺」について

藤岡座長

キーワードの中の「中州」の「州」には「さんずい」が要るんじゃないでしょうか。  
木幡委員 あった方が良くと思います

ゾーン 9 : (多賀神社付近 ~ 大橋川河口)  
「いにしえの流れを慈しむ水辺」について

藤岡座長

9番の「いにしえの流れを慈しむ水辺」は、多賀神社や矢田の渡しや塩楯島や魚見台の古墳だとかが集中しているところから出てきたと思います。

「水際部を中心にヨシなど」の、ヨシ等は湿性植生ですから、水草や親水植物のことですから同じことですよね。

事務局（水草課長）

同じです。あとは、水の中だけではなく、水際を好む植物ということでございます。8番と9番の場所で、「など」が平仮名と漢字で、これは統一しますが、ほかの場所と違ってここだけ「など」がついている理由は、現状としてはヨシだけじゃなくて、外の植物もあるということで、先ほどの部分と、使い分けております。

水草課長

「はじめに」ということがございます。これは設立趣旨の当初目的を「将来にわたる斐伊川流域発展の一助とすべく、斐伊川流域である宍道湖・大橋川の地域づくりや水辺景観のあり方などについて提言する」と若干、時点修正をかけています。

提言としていただくときには、最後ページに委員の方々のお写真を載せた方がいいと思っていますが、いかがでしょうか。

藤岡座長

写真入りの提言となるようですが、よろしゅうございますか。

田江委員

表紙のタイトルで「斐伊川流域の水辺のあり方」、サブタイトルとして「宍道湖・大橋川の水辺のあり方」は、どちらも「水辺のあり方」という表現になっています。また、今回の「宍道湖・大橋川の水辺のあり方」は、上流から下流までの斐伊川を対象とした「斐伊川流域の水辺のあり方」の中での「水辺のあり方」を示したことを表現することが必要だと思います。

藤岡座長

ご意見を具体的に表現すると、「宍道湖・大橋川の水辺のあり方」を上を書いて、下に小さく「斐伊川流域の水辺」とかでしょうか。

田江委員

その程度の方がいいのではないかと思います。

この続きがあるのかどうかわかりませんが、わかりやすくするためには、「1」（その1の意）とすればどうでしょう。

藤岡座長

将来、上流部も下流部もあるだろうと思いますが、当面はこれでおしまいだとも思います。事務局の方のお考えはどうでしょうか。

事務局（土江副所長）

この「宍道湖・大橋川の水辺のあり方」がメインになるように、表現を工夫させていただきたいと思います。

藤岡座長

活発なご議論いただきました。今までのご意見から案文を修正して最終的に提言ということになります。皆様にお諮りをいたしますと、時間的な問題があり、今後はこれを事務局の方々と座長の私とに取りまとめを一任させていただけたら、と思います。いかがでございましょうか。

木幡委員

異議はありません。ただ、重なり、くどい、繰り返し、総花的な表現を、もう少し簡略に表現した方が、読む人がわかりやすいだろうと思います。

丸委員

修文等をお任せするという点は同感であります。その際に、先ほど事務局から「はじめに」という文章もよく見てほしいというご依頼がありました。座長にこの文章を見ていただく時に、配慮いただきたい点を申し上げます。

文章に「地域のシンボルとして愛されている宍道湖は島根県を代表する観光資源であり」と、表現がありますが、

1．斐伊川流域の問題は治山治水を含めて、鳥取県、島根県に大きくまたがる問題でもあります。

2．宍道湖は島根県を代表する観光資源ではなくて、中国地方の代表的な観光資源ですが、ただ、宍道湖が独立した観光資源じゃなくて、宍道湖、中海、大山圏域も含めて、非常に大きな観光資源としての集積があるわけであり、「島根県を代表する観光資源というとらえ方」は削除をして、宍道湖のすばらしさをもう少し広く、別の角度から表現する表現をぜひとっていただきたい。

3．同じことですが、松江のことがいろいろありますけれども、例えば白潟公園とか岸公園、斐伊川なぎさ公園、水辺を生かした県立美術館、これはやっぱり場所のことも、一般にこの懇談会の報告が広く共感を持って見ていただけるような表現をぜひ心がけていただきたいということです。

事務局（土江副所長）

委員の皆様からいただきましたご意見につきましては、今後、座長と相談しながらまとめて、また皆様にお示ししたいというふうに考えています。また、年度内を目途に懇談会からの提言を出していただきたいというふうに考えております。

当懇談会は、平成17年の3月より、約2年間にわたって宍道湖・大橋川周辺に着目して水辺のあり方についてご議論をいただいていたところでございます。その



背景としましては、平成9年の河川法の改正によりまして、河川管理者が治水事業についておおむね20年か30年後のあり方を見据えた河川整備計画、これを策定する際には、将来の流域のあり方についても検討が必要ということになっております。本懇談会は、そのための議論の場として設置をさせていただいたところでございます。今後、宍道湖周辺の河川整備計画を立てる上におきましては、今回、本懇談会からいただける提言を踏まえた上で作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

この宍道湖周辺以外の流域につきましては、今後、状況を見ながら必要に応じて順次議論を再開させていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

藤岡座長

それでは、5回にわたりました懇談会、我々のいろんな意見をどうかひとつ受け入れていただいて、今後の斐伊川の発展する計画に活かしていただきますことをお願いしたいと思います。